

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年12月1日
(第19期) 至 平成19年11月30日

株式会社 関門海

大阪府松原市三宅東一丁目8番7号

(431490)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライププランの内容	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) ストック・オプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況	41
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年2月28日
【事業年度】	第19期（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 谷間 真
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
売上高	(千円)	—	—	—	—	9,078,665
経常利益	(千円)	—	—	—	—	318,429
当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	—	△65,435
純資産額	(千円)	—	—	—	—	1,455,529
総資産額	(千円)	—	—	—	—	7,663,701
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	24,318.82
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	—	—	—	—	△1,100.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	19.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	△4.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	353,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△1,352,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	1,358,017
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	—	894,044
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	393 (482)

- (注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
売上高 (千円)	4,362,759	5,124,410	6,191,570	6,908,017	7,250,199
経常利益 (千円)	87,269	311,195	460,247	371,708	256,652
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	34,957	157,826	201,942	190,942	△93,257
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	54,370	63,870	276,370	301,115	306,040
発行済株式総数 (株)	12,194	12,574	27,648	59,152	59,852
純資産額 (千円)	412,430	566,332	1,284,604	1,510,306	1,427,708
総資産額 (千円)	2,461,888	3,026,727	4,532,476	5,778,562	7,245,196
1株当たり純資産額 (円)	33,822.44	45,039.99	46,462.82	25,532.63	23,853.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (△) (円)	3,075.72	12,722.75	7,648.91	3,333.14	△1,568.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	6,463.87	2,938.62	—
自己資本比率 (%)	16.8	18.7	28.3	26.1	19.7
自己資本利益率 (%)	9.4	32.3	21.8	13.7	△6.3
株価収益率 (倍)	—	—	31.1	45.6	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,549	153,182	500,235	△234,377	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△423,694	△469,985	△1,090,958	△1,016,356	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,896	392,848	966,054	1,097,293	—
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	229,386	306,068	686,191	535,120	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	175 (229)	211 (273)	229 (301)	257 (405)	217 (386)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成15年9月30日付をもって1株を5株に、平成17年3月1日付をもって1株を2株に、平成18年1月20日付をもって1株を2株に株式分割をしております。なお、第15期の1株当たり当期純利益金額、第17期の1株当たり当期純利益金額及び第18期の1株当たり当期純利益金額はそれぞれ株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第15期及び第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載しておりません。
7. 第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載されておりません。
8. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」（現「玄品（げんぴん）ふぐ藤井寺の関」）を開店。
平成元年5月	奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。
平成11年5月	大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円）
平成11年7月	㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」（現「玄品ふぐ新橋の関」）を開店。
平成11年10月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。
平成13年3月	株式会社関門海に商号を変更。
平成13年5月	㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。
平成14年6月	とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
平成14年7月	三重県度会郡南島町に関門海三重陸上養殖場を建設。
平成15年8月	東京都千代田区に初の関東地区小型店「玄品ふぐ御茶の水の関」を開店。関東地区での小型店舗の展開開始。
平成15年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。
平成16年3月	「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年11月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。
平成16年12月	関門海三重陸上養殖場において育成された自社養殖とらふぐの「玄品ふぐ」での提供を開始。とらふぐ宅配事業を開始。
平成17年2月	大阪府松原市に本店移転。
平成17年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成17年9月	「玄品ふぐ」の個人フランチャイズオーナーの募集開始。
平成17年12月	ずわいがに旨み向上技術の事業化として、かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。
平成18年1月	「玄品ふぐ戸越銀座の関」を「玄品以蟹茂」へ業態転換。
平成18年7月	株式会社バルニバービと食材技術を活用した業態開発について業務提携。
平成18年9月	株式会社バルニバービとの共同事業開発として、同志社大学京田辺キャンパスにて大学内レストラン「アマークドパラディラッテ」を開店。
平成18年10月	商業施設への初出店として、スペインバル「バルデゲー」を東京都江東区のららぽーと豊洲にて開店。 福岡市博多区に九州地区第1号店、「玄品ふぐ中州の関」を開店。
平成19年3月	100%子会社となる株式会社カネジ設立。
平成19年5月	連結子会社である株式会社カネジが民事再生手続中の株式会社かね治より総菜宅配事業を譲り受ける。
平成19年8月	大阪市西区北堀江にグループ本部事務所開設。
平成19年10月	サッポロビール株式会社との資本業務提携契約締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社カネジ1社で構成されており、玄品食門（くいもん）研究所による「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発を競争力の源泉とした「研究開発型外食事業」、「総菜宅配事業」、「その他の事業」を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 研究開発型外食事業

当社において、食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の店舗展開及び立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態の運営を行っております。

(2) 総菜宅配事業

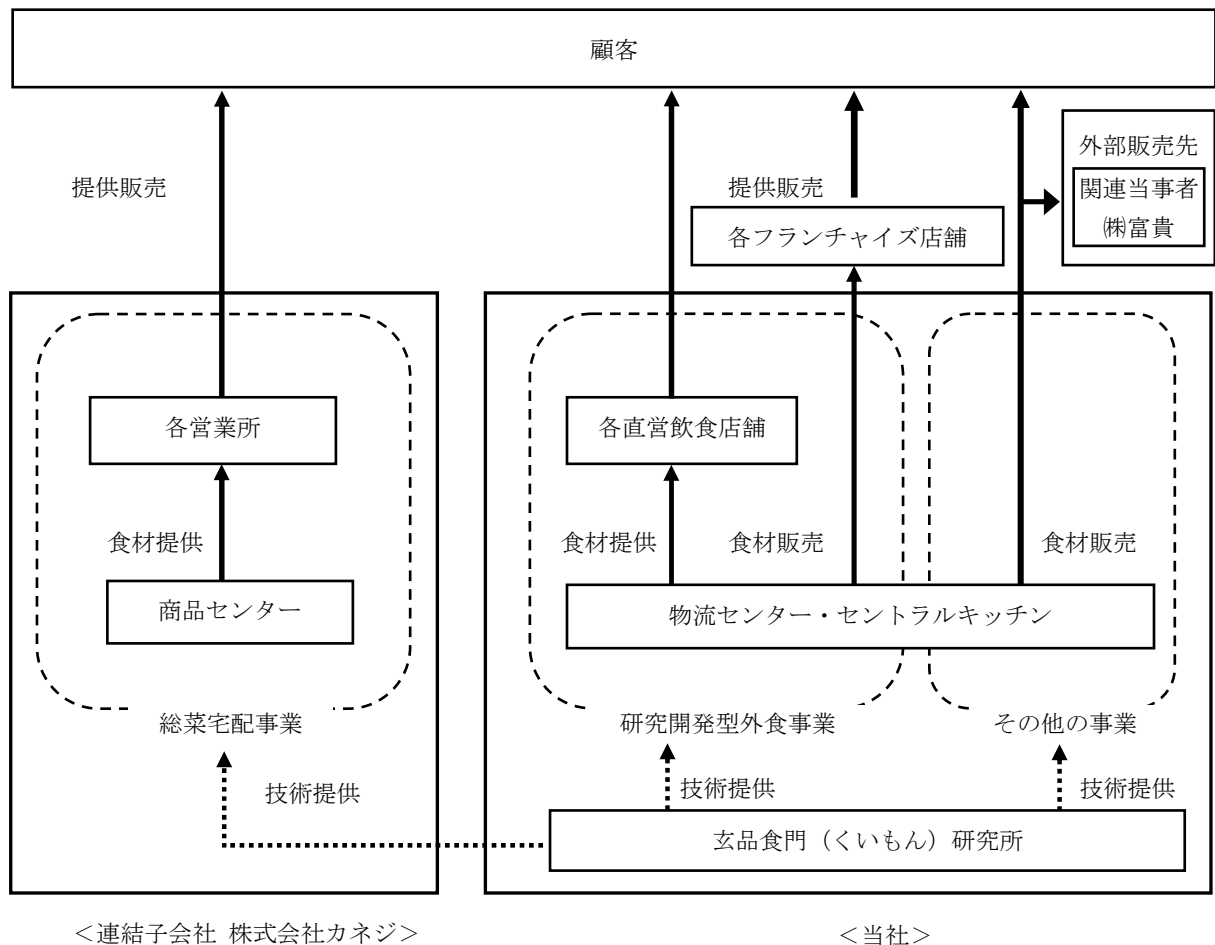
連結子会社の株式会社カネジにおいて、主に関西地区の家庭向けにメニュー提案とともに総菜・食材を宅配する事業を行っております。

(3) その他の事業

上記に該当しない事業として、当社において、主に食材を暖簾分け店舗や業務提携先へ販売する事業を行っております。

なお、事業系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



← 実線 食材及び商品の流れを表しております。

←..... 点線 当社玄品食門研究所にて行っている研究開発の成果についての技術提供を表しております。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社カネジ	大阪市西区	50,000	総菜宅配事業	100.0	役員の兼任4名

- (注) 1. 株式会社カネジは平成19年3月22日付で設立した新設会社であり、平成19年5月15日付で民事再生手続中の株式会社かね治より総菜宅配事業を譲受けております。
2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 株式会社カネジは、特定子会社に該当しております。
4. 株式会社カネジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、各事業の種類別セグメントの売上高に占める割合が100%であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 提出日現在の役員の兼任は5名となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
研究開発型外食事業	184 (382)
総菜宅配事業	176 (96)
その他の事業	5 (1)
全社 (共通)	28 (3)
合計	393 (482)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
217 (386)	31.9	3.64	4,063

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当事業年度において、40名（19名）減少しておりますが、主に社員独立制度による退職等にもるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、着実な企業収益の改善を背景とした民間設備投資や雇用環境の改善に伴って個人消費などを中心に回復基調にあるものの、一方で原油価格の高騰や米国経済の減速懸念などの影響もあり、依然として先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

そのような経済環境の中で、消費者の「食」に対する「安全性」への関心は企業不祥事等もあいまって一層高まり、「食」に携わる企業の取り組み姿勢が問われております。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした店舗展開及び新規事業開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の繁忙期における店舗運営力の向上、閑散期における新商品の投入、フランチャイズ化の推進及びブランド力向上を目的とした好立地での出店等による業態競争力の向上に努めました。また、新規開発業態といたしましては、「玄品以蟹茂」の競争力の分析を進めるとともに、新たな業態開発にも積極的に取り組んでおります。

また新たに、民事再生手続中であった株式会社かね治の再生支援に関し、同社が営んでいた総菜宅配事業を、平成19年3月に設立した当社の100%子会社である株式会社カネジが譲受け、平成19年5月15日より当社グループとして営業を開始いたしております。

一方で、平成19年8月には大阪市西区においてグループ本部事務所を開設し、人材採用力の向上により本部機能の充実を図りつつ、平成19年10月にはサッポロビール株式会社との資本業務提携の発表、平成19年11月には経営陣の資産管理会社による財務大臣保有の当社株式の株式公開買付が実施されるなど資本構成上も大きな進展がありました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,078百万円、利益につきましては、営業利益は392百万円となりましたが、株式会社かね治の再生支援に関連する費用等の発生もあり、経常利益については318百万円となり、また、関門海三重陸上養殖場の閉鎖に伴う固定資産除却損及びサッポロビール株式会社との資本業務提携に伴いアサヒビール株式会社との主売契約金の一部返還等主売契約の解約に伴う負担額等を特別損失として計上したことにより当期純損失65百万円を計上することとなりました。

なお、当連結会計年度より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(研究開発型外食事業)

研究開発型外食事業では、食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗展開を推進しております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、繁忙期における店舗運営力の向上、閑散期における新商品の投入、フランチャイズ化の推進及びブランド力向上を目的とした出店等による業態競争力の向上に努めましたが、繁忙期については大幅な改善が見られたものの、閑散期につきましては猛暑の影響等により店舗売上高に落ち込みが見られました。新規出店につきましては、平成18年12月の「六本木の関」「梅田東通の関」、平成19年3月の「歌舞伎町の関」、平成19年10月の「横浜の関」など好立地かつ大型店舗の出店を中心として6店舗の出店にとどめ、既存店舗の収益力の向上、フランチャイズ化の推進を図りました。結果、当連結会計年度末における直営店舗は78店舗（関東地区48店舗、関西地区29店舗、九州地区1店舗）、売上高は5,361百万円となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、新たに11件のフランチャイズ加盟店と加盟契約を締結し、関東地区で1店舗をオープンするとともに、店長独立フランチャイズ制度の推進により11店舗（関東地区5店舗、関西地区6店舗）の直営店をフランチャイズ化したいたしました。結果、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店舗数は33店舗（関東地区17店舗、関西地区16店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当社グループの売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金等により834百万円、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,693百万円と大幅な増収となりました。

一方、新規開発業態につきましては、「玄品以蟹茂」については、好調な店舗は高い収益性を示していることから、出店については継続する方針ではありますが、不採算店3店舗を閉鎖、4店舗を「玄品ふぐ」へ業態転換するなど立地条件や店舗規模等の見直しを図っている状況であります。その他の新規開発業態については、前期に出店したスペインバル「バルデゲー」が堅調な推移を示している他、カジュアルフレンチレストラン「ARIA.C（アリアッチ）」、中華料理「爆香房（ばっかぼう）」、ふぐ料理「ふぐ玄銀（くろがね）」、すし料理「鮪也玄（すしやげん）」等の多様な業態開発にも積極的に取り組みました。結果、当連結会計年度末における新規開発業態の店舗数は10店舗（玄品以蟹茂4店舗、その他6店舗）、売上高は537百万円となりました。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数は121店舗となり、売上高は6,733百万円、営業利益は604百万円となりました。

（総菜宅配事業）

総菜宅配事業につきましては、平成19年2月9日に民事再生手続の申立を行った株式会社かね治のスポンサーとなり、再建支援として食材仕入等に関する与信補完及び新規仕入ルートによる食材調達、既存顧客の逡減のくい止め、事業継続のために必要な資金供給を実施するとともに大幅なコストダウン、新規商品の開発、販売促進の見直し等を実施し、株式会社カネジによる平成19年5月15日の事業譲受以降については黒字化した状態の中で推移しております。

結果、総菜宅配事業の売上高は1,965百万円、営業利益は61百万円となりました。

（その他の事業）

食材販売等その他の事業におきましては、活とらふぐ等の食材販売を行う既存事業、玄品ふぐ通販事業等に加えて、再建支援として株式会社かね治への総菜宅配用の食材供給により、売上高は379百万円、営業利益は83百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、新規出店及び事業譲受に伴う有形固定資産の取得による支出等の減少要因はあったものの、減価償却費、長期借入れによる収入等の増加要因により、当連結会計年度末には894百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は353百万円となりました。これは、在庫投資に伴うたな卸資産の増加額295百万円等の減少要因はあったものの、減価償却費485百万円、未払金の増加額138百万円、固定資産の除却損127百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,352百万円となりました。これは、主に新規出店及び事業譲受に伴う商品センター・車両・生産設備等の有形固定資産の取得による支出1,291百万円、物件賃借に伴う差入保証金の差入による支出150百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,358百万円となりました。これは、主に長期借入れによる収入1,700百万円、長期借入金の返済による支出766百万円、短期借入金の純増加500百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

当連結会計年度の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	111	2,001	1,150	—	—	—
直営店舗	78	1,523	891	—	—	—
関東地区	48	1,036	595	—	—	—
関西地区	29	462	284	—	—	—
その他	1	23	10	—	—	—
フランチャイズ店舗	33	478	259	—	—	—
玄品以蟹茂	4	126	77	—	—	—
その他	6	67	85	—	—	—
合計	121	2,195	1,313	—	—	—

(注) 1. 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	12,773	—
総菜宅配事業 (千円)	760,429	—
合計 (千円)	773,202	—

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	2,102,931	—
総菜宅配事業 (千円)	882,980	—
その他の事業 (千円)	329,822	—
合計 (千円)	3,315,735	—

- (注) 1. 金額は仕入価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	6,733,316	—
総菜宅配事業 (千円)	1,965,624	—
その他の事業 (千円)	379,725	—
合計 (千円)	9,078,665	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の当社の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

(1) 研究開発力の強化及び新規事業開発

当社グループでは、主力業態である「玄品ふぐ」が属するとらふぐ料理市場のみでは、売上高300億円程度が成長の限界であると考えております。当社グループといたしましては、今後とらふぐだけでなく、新規業態開発、総菜宅配事業の競争力となる様々な水産物・畜産物・農産物に関連する技術開発及び食材調達・加工・保存・物流体制の強化を推進することで、品質面・安全面及び価格面における差別化を図り、「玄品ふぐ」「おかずのカネジ」に続く競争力のある新規事業の開発による事業規模の拡大を推進してまいります。

(2) 主力業態である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上

当社グループの主力業態である「玄品ふぐ」は食材面におきましては技術開発により圧倒的な競争力を獲得しておりますが、店舗運営力・ブランド力につきましては改善の余地があるものと認識しております。今後につきましては、店舗運営力強化による収益性の向上、フランチャイズ本部体制の強化、出店戦略・マーケティング方法の見直しによるブランド力の向上を図り、急成長のための更に強固な基盤を確立してまいります。

(3) 財務体質の改善

当社グループでは、積極的な出店に伴う設備投資、研究開発投資及び在庫投資等による投資資金を主に金融機関からの借入金により調達しております。この結果、当社グループの負債純資産合計額に対する借入金の割合は当連結会計年度末において61.3%となっております。

当社グループは財務の健全性に留意しつつ、今後も積極的な店舗展開、研究開発投資、在庫投資及び資本業務提携・M&A等を実施する方針であり、財務体質の改善は当社の重要課題と認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発活動について

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

当社グループといたしましては、今後、様々な水産物・畜産物・農作物の生産、加工、保存に関連する技術開発及び食材調達・加工・保存・物流体制の強化を積極的に行う方針であり、当社グループの短期的な業績は研究開発投資による影響を受ける可能性があります。また、研究開発活動の成果の全てが確実に収益に貢献する保証はありません。

また、当社グループは、開発技術により食材の品質面、安全面及び価格面での競争力を有する飲食店の展開を行っております。当社グループといたしましては、積極的な研究開発活動を行い技術力の向上を推進するとともに、特許権取得により権利保護を図り、競争力を維持・向上させていく方針であります。しかしながら、当社グループの技術全てが特許権で保護されているものではなく、技術開発及び特許権の取得が計画通り進まない場合、当社グループよりも優れた技術を他社が開発した場合、もしくは当社グループの技術を他社が模倣した場合、当社グループの競争力が相対的に低下する可能性は否定できません。また、当社グループの開発技術の成果が消費者に受け入れられない場合においても、当社グループの競争優位性は低下し、業績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は165百万円、研究開発に関する設備投資額は4百万円であります。

(2) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

①市場環境及び出店戦略について

とらふぐ料理専門店に関する市場環境は、関東地区、関西地区及びその他の地域ごとに状況が異なっております。関西地区は、国内最大のとらふぐ消費地であり、当社が競合他社に対し、品質面、価格面、ブランド力等で優位性を確保することが重要となります。一方、関東地区につきましては、関西地区と比較してとらふぐ料理専門店の認知度は低く、逆に潜在的な市場は非常に大きいものと想定され、当社をはじめとした関西系とらふぐ料理専門店の進出により市場は緩やかに拡大しているものと考えております。また、その他の地域につきましては、九州地方を除き関東地区よりもさらにとらふぐ料理に対する認知度が低い状況であります。

当社といたしましては、今後、直営店舗につきましてはブランド力の向上等を目的とした戦略的出店にシフトし、フランチャイズ店舗につきましては、店舗パッケージとして確立した地域密着型小型店舗の出店及び直営店舗のフランチャイズ化を加速させていく方針であります。

しかしながら、当社の出店条件に合致する店舗物件が確保できない場合及び関東地区においてとらふぐ料理が想定どおり浸透しない場合、計画どおりに出店できず当社の事業計画ならびに業績に影響を与える可能性があります。

②単一食材への依存について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題などが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、高品質かつ安全なとらふぐを安定して確保するためには、国内におけるとらふぐの養殖環境が海洋汚染や過密養殖により悪化していることや国内市場価格が一時的に高騰する場合などを考慮すると、国内のみに調達を依存することがリスクであると認識しております。当社といたしましては、水質、養殖密度等の養殖環境が優れている中国遼東湾沿岸地域において、現地の養殖業者へ技術指導を行い、安全性についても徹底した検査を実施することで、高品質かつ安全なとらふぐの安定した生産・調達体制を確立しております。

しかしながら、当該地域が当社の主たるとらふぐ調達先となっていることから、商慣行の変化、風評被害、

法律の改正及び気象条件の変化等により、当社のとらふぐ調達に支障が生じる可能性は否定できません。

当社グループといたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、新規業態の開発による「玄品ふぐ」への依存度の低下を進めることに加え、今後は他の地域も含めたとらふぐ養殖事業への取組み、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社グループのリスクを管理してまいります。

③特定の取引先への依存について

当社ではとらふぐの仕入にあたり、直接とらふぐ養殖業者への技術指導及び価格交渉を行っておりますが、当社の物流関連業務等を簡素化するため当社への納入には中間業者を利用しております。

その中でも、輸入代行業者である有限会社ウニヤトレーディングからの平成19年11月期における仕入比率が個別決算において全体の25.0%となっており、同社との取引関係が何らかの理由により解消となった場合、中間業者の交替は可能であるものの、一時的に当社の仕入に支障が生じる可能性があります。

④フランチャイズ展開について

「玄品ふぐ」のフランチャイズ事業においては、フランチャイズ加盟店の発掘、出店条件に合致した店舗物件の確保、教育・研修の実施、スーパーバイジングによる店舗運営指導等フランチャイズ本部体制の強化が課題であると認識しております。現状のフランチャイズ店舗数においては、フランチャイズ本部体制は充足しておりますが、当社のフランチャイズ本部体制の構築が事業規模の拡大に対応できない場合、または、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、フランチャイズ店舗が計画どおり出店できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 新規開発業態について

当社グループでは、とらふぐのみならず、様々な水産物・畜産物・農作物等の食材の生産、加工、保存に関連する技術開発及び食材調達・加工・保存・物流体制の強化を推進しており、開発した食材により競争力の高い業態開発が可能となった場合、経験豊富な人材の確保及び他社とのアライアンスを行うことで業態開発を推進していく予定です。

今後につきましては、立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態による事業展開を推進していく方針ではありますが、顧客ニーズに合致した収益性の高い業態開発ができる保証はなく、業績貢献の予測は困難な状況にあります。

(4) 総菜宅配事業について

当連結会計年度に事業譲受した総菜宅配事業につきましては、顧客数が減少傾向にあり、今後開発技術による食材の品質向上・コストダウン、マーケティングの見直し等の施策の成果が得られない場合、当該事業の業績が悪化する可能性があります。

当社グループといたしましては、多種多様な食材を一定の規模で調達・加工・保存・物流する体制が当社グループ内に整備されたことで当社グループの開発技術と組み合わせ、家庭向け総菜宅配事業のみならずエリアの拡大及び様々な分野への事業展開を合わせて推進することにより、総菜宅配事業の収益性の向上を図っていく方針であります。

(5) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、季節ごとの店舗オペレーション、販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、新規開発業態の店舗展開・総菜宅配事業に注力することで年間を通じて営業を平準化していく方針としております。

平成18年11月期及び平成19年11月期における四半期別の売上高は次のとおりであります。なお、当社グループは平成19年5月における総菜宅配事業の譲り受けに伴い、平成19年5月中間期より連結決算を開始しているため、平成18年11月期の売上高については個別決算における売上高を記載しております。

区 分	平成18年11月期		平成19年11月期	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
上半期売上高	4,107	59.5	4,669	51.4
第1四半期売上高	2,629	38.1	2,830	31.2
第2四半期売上高	1,477	21.4	1,839	20.2
下半期売上高	2,800	40.5	4,408	48.6
第3四半期売上高	939	13.6	1,797	19.8
第4四半期売上高	1,860	26.9	2,611	28.8
通期売上高	6,908	100.0	9,078	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 法的規制について

①ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、安全な食材提供を第一に考えるとともに今後の出店計画、出店地域を勘案して、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しております。当連結会計年度末現在、当社直営店舗におけるふぐ調理師免許有資格者数は147名（東京都108名、大阪府147名等、重複を含む。）であります。しかしながら、出店予定地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、予定した出店が行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが出店している大阪府、京都府、埼玉県、千葉県、福岡県では有毒部分の加工販売、処理設備の不備等の法令違反を犯した場合、その他ふぐ毒による重大な事故を発生させた場合には、府県知事は当該店舗における登録の取り消し又は当該店舗の営業の全部若しくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがありますが、当社グループにおいて、当該法令に基づく行政処分等を受けたことはございません。

②食品衛生法について

当社グループは飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

また、営業店舗や製造・販売拠点での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取り消し、又は営業の全部若しくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりません。しかしながら、万が一何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) ストック・オプション制度について

当社は、平成16年2月25日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議、平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議、平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月19日、平成18年5月30日開催の取締役会決議ならびに平成19年2月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び外部の事業協力者を対象に旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針であります。そのため、ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社の株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

当該ストック・オプションの内容につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) ストック・オプション制度の内容」をご参照下さい。

(8) 関連当事者との取引について

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）における関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員、個人 主要株主及 びその近親 者	山形圭史	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 2.2	—	—	銀行借入 に対する 債務被保 証(注1)	353,911	—	—
役員、個人 主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	榎富貴 (注2)	大阪府 藤井寺市	10,000	飲食店経営	—	—	—	食材売上 高(注3)	13,942	売掛金	1,217
								経費の立 替(注4)	6,884	立替金	1,108

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 当社は銀行借入に対して、役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 株式会社富貴は、当社監査役山口静広の実父である山口英司氏が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行して行っていることから発生しているものであります。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社連結子会社である株式会社カネジは、平成19年5月15日付で、近畿圏において総菜宅配事業を営んでいた株式会社かね治との間で事業譲受契約を締結いたしました。

① 事業譲受会社の概要

商号	株式会社かね治
本店所在地	大阪府東大阪市渋川町3丁目14番14号
代表者	谷口 彰
事業の内容	総菜宅配事業

② 譲受内容

資産		負債	
項目	金額 (千円)	項目	金額 (千円)
流動資産	581,572	流動負債	424,482
固定資産	58,495		
合計	640,068	合計	424,482

③ 譲受価額

220,000千円

(2) 「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

① 契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ
加盟金	3,000千円			
加盟保証金	1,000千円			不要
契約期間	契約締結日より5年間			
ロイヤリティ	売上高の5%	店舗により異なる		

② 契約件数：当連結会計年度における契約数は全体で60件、うち33店舗は営業を行っております。

(3) 資本業務提携契約

会社名	契約名	契約内容	契約締結日
サッポロビール㈱	資本業務提携に関する 基本合意書	1. 当社の飲食店舗において同社の商品を積極的に仕入れ、拡売する。 2. 当社による他の外食企業とのM&A、業務提携等の推進について協力、協働する。 3. 株式会社ヤタガラスホールディングスより、総額金5億円相当の当社株式を取得する。	平成19年10月31日

6【研究開発活動】

当社グループでは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かんに引き続き、市場において流通する魚介類、鶏肉、豚肉その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社玄品食門（くいもん）研究所において確立させ、その技術を商品開発に応用することで競争力を確保し、新規事業等への活用を図っています。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、様々な食材への応用を図っております。

(3) 養殖技術

関門海三重陸上養殖場における養殖技術の研究開発を終え、現在はとらふぐ養殖業者への技術指導を行いながら、屋内陸上養殖から養殖業者と同じ環境での養殖技術・養殖ノウハウを研究し、3ヵ年計画で品質向上とコストダウンを実現すべく研究開発を推進しています。

(4) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術が確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

(5) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物資へ変化させる蘇生塩水中和技術や失われた栄養成分を補填する技術なども店舗において活用されています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、165百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度（自平成18年12月1日 至平成19年11月30日）における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,818百万円となりました。流動資産の主な内容は、食材等のたな卸資産2,089百万円、現金及び預金947百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,845百万円となりました。固定資産の主な内容は、有形固定資産2,713百万円、無形固定資産101百万円、投資その他の資産1,030百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,721百万円となりました。流動負債の主な内容は、短期借入金1,100百万円、1年以内返済予定の長期借入金1,218百万円、未払金709百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,486百万円となりました。固定負債の主な内容は、長期借入金2,382百万円、社債40百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,455百万円となりました。純資産の主な内容は、資本金306百万円、資本剰余金415百万円、利益剰余金734百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債純資産合計は、7,663百万円、自己資本比率は19.0%となりました。今後につきましては、更なる積極的な直営店舗の出店を継続する一方で、収益性の向上等により、財務の健全性を高める所存であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

玄品ふぐにおける在庫投資に伴うたな卸資産の増加額295百万円等の減少要因はあったものの、減価償却費485百万円、未払金の増加額138百万円、関門海三重陸上養殖場等の固定資産の除却損127百万円等の増加要因により、結果、営業活動によるキャッシュ・フローは353百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

玄品ふぐや新規開発業態等の新規出店及び株式会社カネジの事業譲受に伴う商品センター・車両・生産設備等の有形固定資産の取得による支出1,291百万円、物件賃借に伴う差入保証金の差入による支出150百万円等により、結果、投資活動により使用した資金は1,352百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

仕入資金及び新規出店投資を目的とした長期借入れによる収入1,700百万円、長期借入金の返済による支出766百万円、短期借入金の純増加500百万円等により、結果、財務活動の結果得られた資金は1,358百万円となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成19年11月期
自己資本比率 (%)	19.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	88.3
債務償還年数 (年)	13.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.3

(注) 1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 経営成績

当連結会計年度より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

当連結会計年度における売上高は9,078百万円、売上総利益は5,931百万円、販売費及び一般管理費は5,539百万円、営業利益は392百万円、経常利益は318百万円、当期純損失は65百万円となりました。

(売上高)

研究開発型外食事業につきましては、直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数は121店舗となり、売上高は6,733百万円となりました。主力業態である「玄品ふぐ」における認知度の向上を目的とした好立地での新規出店や、前期出店店舗の通年における業績寄与、新規業態の開発などが主に寄与しております。

総菜宅配事業につきましては、民事再生手続き後の本部費用などの大幅なコストダウン、新規商品開発、販売促進の見直し等を実施し、株式会社カネジによる平成19年5月15日の事業譲受以降黒字化した状態の中で推移しております。結果、総菜宅配事業の売上高は1,965百万円となりました。

食材販売等その他の事業におきましては、活とらふぐ等の食材販売を行う既存事業、玄品ふぐ通販事業等に加えて、再建支援として株式会社かね治への総菜宅配用の食材供給により、売上高は379百万円となりました。

(営業費用)

当連結会計年度における売上原価は3,147百万円となり、グループ全体の原価率は34.7%となりました。販売費及び一般管理費につきましては5,539百万円となり、主な要因としては、労務費2,407百万円、地代家賃668百万円、減価償却費444百万円、研究開発費165百万円となっております。この結果、当連結会計年度における営業利益は392百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は16百万円となりました。この主な内容は、受取地代家賃10百万円によるものであります。一方、営業外費用は90百万円となりました。この主な内容は、支払利息51百万円、M&A関連費用21百万円によるものであります。この結果、当連結会計年度における経常利益は318百万円となりました。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は384百万円となりました。この主な内容は、関門海三重陸上養殖場の閉鎖等による固定資産除却損146百万円、アサヒビールとの主売契約解約に伴う解約違約金等140百万円等によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は66百万円、当期純損失は65百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、研究開発型外食事業及び総菜宅配事業を中心に有形固定資産1,284百万円、無形固定資産31百万円、差入保証金162百万円、長期前払費用34百万円の総額1,512百万円の設備投資を実施いたしました。

研究開発型外食事業におきましては、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」、新規開発業態店舗としてカジュアルフレンチレストラン「ARIA.C (アリアッチ)」、中華料理「爆香房 (ばっかぼう)」、ふぐ料理「ふぐ玄銀 (くろかね)」、すし料理「鮪也玄 (すしやげん)」等の新規出店を中心に847百万円の設備投資を行いました。

総菜宅配事業におきましては、カネジ八尾商品センターの不動産及び車輛を中心に619百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度におきましては、関門海三重陸上養殖場の閉鎖等に伴う固定資産除却損146百万円、研究開発型外食事業の不採算店舗の閉鎖による店舗閉鎖損失56百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

① 店舗

平成19年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (関東地区直営店舗)	研究開発型外食事業	48	847,209	—	116,145	963,355	75 (222)
玄品ふぐ (関西地区直営店舗)	研究開発型外食事業	29	282,755	1,643	61,075	345,474	37 (105)
玄品ふぐ (九州地区直営店舗)	研究開発型外食事業	1	25,785	—	6,633	32,418	3 (4)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	研究開発型外食事業	14	124,348	—	23,077	147,425	— (—)
玄品以蟹茂	研究開発型外食事業	4	65,974	103	22,504	88,582	10 (20)
その他	研究開発型外食事業	6	253,544	126	62,433	316,104	24 (17)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 平成19年11月30日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

関東地区店舗			関西・九州地区店舗			九州地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
関東地区	48	3,675	関西地区	29	1,428	九州地区	1	66
東京都	34	2,625	大阪府	25	1,285	福岡県	1	66
神奈川県	9	644	兵庫県	4	143			
千葉県	1	54						
埼玉県	4	352						

② その他設備

平成19年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グループ本部事務所 (大阪市西区)	会社統括業務	事務所設備	11,418	—	—	4,078	15,497	13 (—)
本社事務所 (大阪府松原市)	研究開発型外食 事業 その他の事業 会社統括業務	事務所設備 物流設備	34,419	5,225	—	27,438	67,083	19 (14)
東京事務所 (東京都港区)	会社統括業務	事務所設備	10,017	—	—	2,273	12,291	19 (1)
研究開発室 (大阪府松原市)	研究所	研究設備	12,588	26,103	—	10,520	49,211	13 (1)
関東物流センター (東京都江東区他)	研究開発型外食 事業	物流設備	10,332	1,657	—	2,738	14,728	4 (2)
カネジ商品センター (大阪府八尾市)	総菜宅配事業	生産・物流設 備	108,602	117	206,710 (2,978.60)	—	315,430	— (—)
福利厚生施設等 (大阪府羽曳野市他)	共通	福利厚生施設 等	35,170	—	142,321 (824.588)	121	177,613	— (—)

- (注) 1. 本社には、セントラルキッチン及び関西物流センターが含まれております。
 2. 福利厚生施設等には、貸与中の土地70,000千円 (329.00㎡)、建物6,380千円を含んでおります。
 3. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 5. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	事業部門別の名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗用設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	直営店舗	店舗	5年	51,529	89,510

(2) 国内子会社

平成19年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱カネジ	商品センター (大阪府八尾市)	総菜宅配事業	生産・物流設 備	2,124	35,901	12,543	50,569	32 (91)
㈱カネジ	大阪中央営業所 他9営業所 (大阪府生野区 他)	総菜宅配事業	営業所設備	32,463	53,825	11,284	97,573	132 (4)
㈱カネジ	本社 (大阪市西区)	総菜宅配事業	事務所	—	—	1,962	1,962	12 (1)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年11月30日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

平成19年11月30日現在

会社名	事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力 (席)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱関門海	玄品以蟹茂 浜松町店	東京都港区	研究開発型 外食事業	店舗内装設 備等	62,710	18,270	自己資金 及び借入 金	平成19年 9月	平成20年 1月	62

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等（平成19年11月30日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,852	59,852	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	59,852	59,852	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議(平成16年2月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,100	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注)1.4.	4,400(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	326	326
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,304(注)1.4.	1,304(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「払込価額」という。)をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。

- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,691	2,691
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,691(注)1.	2,691
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年9月30日 (注) 1	9,024	11,280	—	49,800	—	72,296
平成15年10月7日 (注) 2	500	11,780	2,500	52,300	2,500	74,796
平成15年11月22日 (注) 3	414	12,194	2,070	54,370	2,070	76,866
平成16年3月31日 (注) 4	229	12,423	5,725	60,095	5,725	82,591
平成16年7月14日 (注) 5	151	12,574	3,775	63,870	3,775	86,366
平成17年3月1日 (注) 6	12,574	25,148	—	63,870	—	86,366
平成17年6月1日 (注) 7	2,500	27,648	212,500	276,370	299,000	385,366
平成18年1月20日 (注) 8	27,648	55,296	—	276,370	—	385,366
平成18年4月30日 (注) 9	3,284	58,580	20,525	296,895	20,525	405,891
平成18年11月30日 (注) 10	572	59,152	4,220	301,115	4,220	410,111
平成19年5月1日 (注) 11	—	59,152	—	301,115	△410,111	—
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注) 12	700	59,852	4,925	306,040	4,925	4,925

(注) 1. 株式分割

分割比率 1 : 5

平成15年9月1日開催の取締役会決議により、平成15年9月30日付で、1株を5株に株式分割いたしました。

2. 有償第三者割当
 - 発行株数 500株
 - 発行価格 10,000円
 - 資本組入額 5,000円
 - 割当先 岡本洋一、吉崎晃敏、他個人4名
3. 有償第三者割当
 - 発行株数 414株
 - 発行価格 10,000円
 - 資本組入額 5,000円
 - 割当先 関門海福株会
4. 有償第三者割当
 - 発行株数 229株
 - 発行価格 50,000円
 - 資本組入額 25,000円
 - 割当先 八藤眞、谷間眞、他個人11名
5. 有償第三者割当
 - 発行株数 151株
 - 発行価格 50,000円
 - 資本組入額 25,000円
 - 割当先 浅野省三、谷間眞、他個人2名
6. 株式分割
 - 分割比率 1 : 2
 - 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日付で、1株を2株に株式分割いたしました。
7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 - 発行株数 2,500株
 - 発行価格 220,000円
 - 資本組入額 85,000円
 - 払込金総額 511,500千円
8. 株式分割
 - 分割比率 1 : 2
 - 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で、1株を2株に株式分割いたしました。
9. 平成18年4月30日に新株予約権の行使により発行済総株式数が3,284株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,525千円増加しております。
10. 平成18年11月30日に新株予約権の行使により発行済総株式数が572株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,220千円増加しております。
11. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金410,111千円を全額取崩し、その他資本剰余金に振替えております。
12. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3	7	38	11	1	4,732	4,793	—
所有株式数(株)	17,623	25	351	22,380	531	3	18,939	59,852	—
所有株式数の割合(%)	29.44	0.04	0.59	37.39	0.89	0.01	31.64	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都文京区湯島4-6-15	17,623	29.44
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	16,750	27.98
有限会社サンミート	奈良県奈良市八条町398-1	5,500	9.19
山形 圭史	大阪府羽曳野市	1,300	2.17
岡本 洋一	大阪府羽曳野市	960	1.60
吉崎 晃敏	大阪府羽曳野市	960	1.60
関門海福株会	大阪府松原市三宅東1-8-7	952	1.59
谷間 真	兵庫県芦屋市	904	1.51
浅野 省三	大阪府茨木市	400	0.67
八藤 眞	東京都江東区	400	0.67
計	—	45,749	76.44

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった山口旺子、山口咲生、山口晴緒は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかった財務大臣は、当事業年度末では主要株主となっております。

3. 平成19年12月14日付で、以下のとおり主要株主の異動がありました。

①異動前

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都文京区湯島4-6-15	17,623	29.44
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	16,750	27.99

②異動後

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
財務大臣	東京都文京区湯島4-6-15	5,683	9.50
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	29,150	48.70

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,852	59,852	(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	59,852	—	—
総株主の議決権	—	59,852	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株 (議決権1個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月25日開催の定時株主総会、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月27日開催の定時株主総会、平成20年2月28日開催の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員21名 当社外部の事業協力者1名（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成26年2月24日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使により、提出日現在、付与対象者の人数は15名、株式の数は1,100株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	572株（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額	60,000円
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使及び退職による権利失効により、提出日現在、付与対象者の人数は19名、株式の数は326株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。

③ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	212,000円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利行使及び退職による権利失効により、提出日現在、付与対象者の人数は31名、株式の数は2,691株となっております。

④ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社外部の事業協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	223,283円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、当社完全子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	101,640円
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成29年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。
 - ② 新株予約権発行時において当社の外部事業協力者であった者は、新株予約権行使時においても事業協力者、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
 - ③ その他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当該新株予約権の発行につきましては、平成20年2月19日開催の取締役会において決議いたしました。

⑥ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	(注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3.
新株予約権の行使期間	割当の日から10年以内までの期間を別途定める。
新株予約権の行使の条件	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに外部事業協力者であります。なお、付与対象者の区分別人数の決定は、後日開催予定の取締役会決議をもって行われる予定であります。

2. 当社普通株式2,000株を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数1株)
 なお、新株予約権発行の日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点において行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される払込金額に上記2に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額(以下「払込価額」という。)は、新株予約権割当の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式の取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が、新株予約権割当の日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値。)を下回る場合は、当該終値を払込価額とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、上記の他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の外部事業協力者であった者は、新株予約権行使時においても事業協力者、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ その他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来、新規出店、技術開発、人材育成への投資及び内部留保を優先させてきたため配当は実施していませんでした。今後も引き続き新規出店、技術開発、M&A等に関わる投資により成長を継続させ、企業価値を高めてまいる所存ですが、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
最高(円)	—	—	695,000 □256,000	261,000	161,000
最低(円)	—	—	352,000 □219,000	135,000	110,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成17年6月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	141,000	138,000	138,000	130,000	130,000	125,000
最低(円)	135,000	130,000	120,000	115,000	119,000	110,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 平成11年5月 ㈱ディー・ブレイン関西代表取締役 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン (現㈱ネクストジャパンホールディングス) 取締役 平成14年8月 ㈱プロ・クエスト代表取締役 平成16年11月 当社取締役 平成17年7月 ㈱ザッパラス取締役 平成18年6月 ㈱YAMATO取締役 (現任) 平成18年9月 テクノベンチャー㈱取締役 (現任) 平成19年1月 当社取締役COO兼CFO 平成19年3月 ㈱カネジ代表取締役会長CEO (現任) 平成19年4月 当社代表取締役COO兼CFO 平成19年6月 ㈱ヤタガラスホールディングス代表取締役 (現任) 平成19年9月 当社代表取締役会長CEO (現任)	注3	904
代表取締役 社長	COO	山形 圭史	昭和42年8月14日生	昭和60年4月 日本バルカー工業㈱入社 昭和60年12月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社取締役 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成19年1月 当社代表取締役社長CEO 平成19年9月 当社代表取締役社長COO (現任)	注3	1,300
専務取締役	食品食門 (くいもん) 研究所所長	山元 正	昭和43年12月22日生	平成5年3月 ㈱天平倶楽部入社 平成6年6月 当社入社 平成10年6月 ㈱スペシャルフーズ取締役 平成12年5月 当社取締役 平成16年12月 当社専務取締役 (現任) 平成19年1月 当社食品食門研究所所長 (現任) 平成19年3月 ㈱カネジ取締役 (現任)	注3	240
取締役	新規開発業態 事業部長	岩本 昌志	昭和46年10月25日生	平成6年4月 ㈱ワンダーテーブル入社 平成15年11月 当社入社 平成18年2月 当社取締役 (現任) 平成19年1月 当社東日本営業本部長 平成20年2月 当社新規開発業態事業部長 (現任)	注3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	事業開発室長	岡本 洋一	昭和35年5月24日生	昭和56年8月 京阪通信工業㈱入社 昭和58年3月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社常務取締役 平成16年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社西日本営業本部長 平成20年2月 当社取締役事業開発室長 (現任)	注3	960
取締役	商品調達・物流部長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐー(現 玄品ふぐ我孫子の関)開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成19年1月 商品調達・物流部長(現任) 平成19年3月 ㈱カネジ取締役(現任)	注3	40
取締役	玄品ふぐ事業部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄品ふぐ事業部長(現任)	注3	48
取締役	経営支援部長	原 真理	昭和43年1月1日生	平成14年8月 ㈱プロ・クエスト入社 平成16年10月 当社入社 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社経営支援部長(現任) 平成19年3月 ㈱カネジ監査役(現任)	注3	120
取締役		田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 ㈱珈琲館入社 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン(現㈱ネクストジャパンホールディングス)専務取締役 平成18年7月 ㈱アンビシャス代表取締役(現任) 平成19年4月 ㈱カネジ代表取締役社長C O O(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	注3	—
取締役		川合 アユム	昭和39年10月11日生	昭和61年3月 イーディーコントライブ㈱(現㈱YAMATO)設立 同社代表取締役 平成15年10月 同社代表取締役会長 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成18年6月 イーディーコントライブ㈱(現㈱YAMATO)取締役 平成18年9月 テクノベンチャー㈱取締役 平成19年4月 ㈱YAMATO代表取締役(現任) 平成19年11月 ㈱コンピューターマインド取締役(現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山口 静広	昭和31年11月23日生	昭和59年4月 ㈱富貴取締役 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社専務取締役 平成16年12月 当社取締役 平成18年2月 当社監査役(現任)	注4	48
監査役 (非常勤)		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和59年4月 浅野梶谷共同法律事務所開業 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 浅野齋藤共同法律事務所開業(現任)	注4	400
監査役 (非常勤)		玉置 和則	昭和34年9月6日生	平成5年4月 ㈱すかいらく 経営企画本部課長 平成5年10月 ㈱聘珍楼 社長室長兼茶寮事業部長 平成14年8月 ㈱DEAN&DELUCA JAPAN監査役 平成16年3月 ㈱NBK 執行役員 平成19年1月 フューチャーインスティテュート(㈱取締役COO(現任)) 平成19年2月 当社監査役(現任) 平成19年4月 ㈱ストロベリーコーンズ取締役副社長(現任)	注4	20
計						4,091

- (注) 1. 川合アユム氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 浅野省三氏及び玉置和則氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ確かな経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

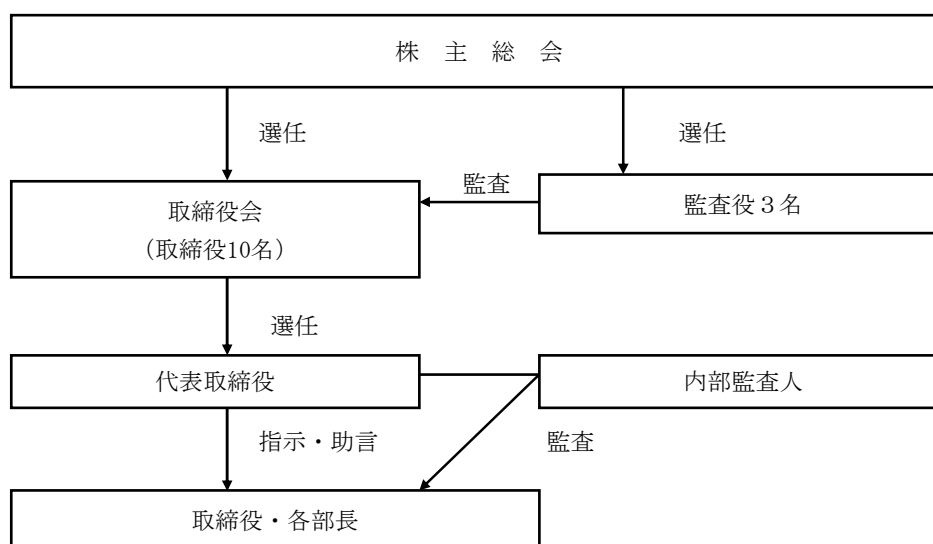
・取締役会

当社の取締役会は平成20年2月28日現在、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

・監査役制度

当社は監査役制度を採用しており、平成20年2月28日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申するとともに、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

② 当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況

平成19年12月18日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実を図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

④ 内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及びあずさ監査法人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・指定社員 業務執行社員：米沢 顕
- ・指定社員 業務執行社員：北本 敏

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b) 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 3名
- ・会計士補等 7名
- ・その他 一名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。なお、当事業年度末現在、社外監査役の浅野省三氏は当社株式を400株、社外監査役の玉置和則氏は当社株式を20株所有する資本的関係にあります。その他の利害関係はありません。また、社外取締役の川合アユム氏とは人的関係、資本的関係及び取引関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外取締役：川合 アユム

社外監査役：浅野 省三
玉置 和則

(2) リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルの作成しリスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	103,706千円
	(うち社外取締役)	3,000千円)
	監査役を支払った報酬	11,154千円
	計	114,860千円
	(うち使用人部分)	43,436千円)

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬	監査証明に係る報酬	15,000千円
	上記以外の報酬	3,000千円
	計	18,000千円

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年11月30日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金	※ 1		947,044	
2. 売掛金			484,510	
3. たな卸資産			2,089,183	
4. 繰延税金資産			61,310	
5. その他			238,082	
貸倒引当金			△1,908	
流動資産合計			3,818,222	49.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※ 1	2,751,554		
減価償却累計額		894,798	1,856,755	
(2) 機械装置及び運搬具		272,906		
減価償却累計額		148,203	124,703	
(3) 土地	※ 1		349,032	
(4) 建設仮勘定			18,580	
(5) その他		867,797		
減価償却累計額		502,963	364,833	
有形固定資産合計			2,713,905	35.4
2. 無形固定資産				
(1) のれん			3,931	
(2) その他			97,348	
無形固定資産合計			101,280	1.3
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			11,300	
(2) 差入保証金			827,005	
(3) 繰延税金資産			43,232	
(4) その他			148,756	
投資その他の資産合計			1,030,293	13.5
固定資産合計			3,845,478	50.2
資産合計			7,663,701	100.0

		当連結会計年度 (平成19年11月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			499,989	
2. 短期借入金			1,100,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1		1,218,129	
4. 1年以内償還予定の社債			32,000	
5. 未払金			709,058	
6. 未払法人税等			35,324	
7. 未払消費税等			54,995	
8. その他			72,419	
流動負債合計			3,721,916	48.6
II 固定負債				
1. 社債			40,000	
2. 長期借入金	※1		2,382,726	
3. その他			63,529	
固定負債合計			2,486,255	32.4
負債合計			6,208,172	81.0
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			306,040	4.0
2. 資本剰余金			415,036	5.4
3. 利益剰余金			734,453	9.6
株主資本合計			1,455,529	19.0
純資産合計			1,455,529	19.0
負債純資産合計			7,663,701	100.0

②【連結損益計算書】

当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っていません。

		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			9,078,665	100.0
II 売上原価			3,147,124	34.7
売上総利益			5,931,540	65.3
III 販売費及び一般管理費	※1、2		5,539,182	61.0
営業利益			392,358	4.3
IV 営業外収益				
1. 受取利息		1,501		
2. 受取地代家賃		10,200		
3. 受取賃貸料		1,914		
4. その他		2,711	16,327	0.2
V 営業外費用				
1. 支払利息		51,360		
2. M&A関連費用		21,640		
3. 賃貸原価		10,501		
4. その他		6,753	90,256	1.0
経常利益			318,429	3.5
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※3	156	156	0.0
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※4	146,050		
2. 固定資産売却損	※5	7,395		
3. 店舗閉鎖損失	※6	56,717		
4. 投資有価証券評価損		19,200		
5. 解約違約金等	※7	140,000		
6. その他		15,367	384,730	4.2
税金等調整前当期純損失			66,144	△0.7
法人税、住民税及び事業税		69,064		
法人税等調整額		△69,773	△709	△0.0
当期純損失			65,435	△0.7

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っていません。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年11月30日 残高（千円）（注）	301,115	410,111	799,888	1,511,115
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（千円）	4,925	4,925		9,850
当期純損失（千円）			△65,435	△65,435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額）（千円）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,925	4,925	△65,435	△55,585
平成19年11月30日 残高（千円）	306,040	415,036	734,453	1,455,529

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）（注）	△809	△809	1,510,306
連結会計年度中の変動額			
新株の発行（千円）			9,850
当期純損失（千円）			△65,435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額）（千円）	809	809	809
連結会計年度中の変動額合計（千円）	809	809	△54,776
平成19年11月30日 残高（千円）	—	—	1,455,529

（注） 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△66,144
減価償却費		485,291
長期前払費用償却		46,026
のれん償却額		481
貸倒引当金の増加額		1,908
支払利息		51,360
固定資産除却損		127,011
店舗閉鎖損失		42,019
投資有価証券評価損		19,200
売上債権の増加額		△32,480
未収入金の増加額		△28,491
たな卸資産の増加額		△295,777
仕入債務の減少額		△28,103
未払金の増加額		138,983
未払消費税等の増加額		54,995
その他		24,851
小計		541,132
利息の受取額		1,501
利息の支払額		△55,847
法人税等の支払額		△133,600
営業活動によるキャッシュ・フロー		353,186

		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△1,291,227
無形固定資産の取得による支出		△9,549
事業譲受による収入	※2	104,314
差入保証金の差入による支出		△150,048
長期前払費用の増加による支出		△34,659
貸付けによる支出		△52,650
貸付金の回収による収入		48,922
その他		32,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,352,302
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		2,300,000
短期借入金の返済による支出		△1,800,000
長期借入れによる収入		1,700,000
長期借入金の返済による支出		△766,691
社債の償還による支出		△32,000
株式の発行による収入		9,708
預金の担保提供による支出		△53,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,358,017
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		21
V 現金及び現金同等物の増加額		358,923
VI 現金及び現金同等物の期首残高		535,120
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	894,044

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の名称 ㈱カネジ</p> <p>㈱カネジは、平成19年3月22日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品 総合原価計算による原価法 商品・原材料 主に月次総平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～38年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従ってヘッジ対象とヘッジ手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
※1. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
定期預金	53,000千円
土地	142,321千円
建物	27,709千円
計	223,031千円
担保付債務は次のとおりであります。	
長期借入金	202,876千円
1年以内返済予定の 長期借入金	24,420千円
2. 当座貸越契約	
当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,200,000千円
借入実行残高	1,100,000千円
差引計	100,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
労務費	2,407,632千円
地代家賃	668,636千円
減価償却費	444,331千円
貸倒引当金繰入額	1,908千円
※2. 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる 研究開発費	165,401千円
※3. 固定資産売却益の内訳	
機械装置及び運搬具	156千円
※4. 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	114,863千円
機械装置及び運搬具	11,624千円
その他	19,562千円
※5. 固定資産売却損の内訳	
機械装置及び運搬具	7,395千円

当連結会計年度
 (自 平成18年12月1日
 至 平成19年11月30日)

※6. 店舗閉鎖損失の内訳

建物及び構築物除却損	38,305千円
原状復旧費用	7,166千円
地代家賃	5,031千円
その他	6,213千円

※7. 解約違約金等

ビール会社との主売契約の解約に伴う、主売契約金の一部返還等、解約に伴う負担額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	59,152	700	—	59,852
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数には、提出会社の前事業年度末 (平成18年11月30日) 現在の株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成19年11月30日現在)

現金及び預金勘定	947,044千円
担保に供している預金	△53,000千円
現金及び現金同等物	<u>894,044千円</u>

※2. 株式会社かね治からの事業の譲受に伴う譲受時の
資産及び負債の内訳並びに事業の譲受に伴う収支
(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	592,572千円
固定資産	58,495千円
のれん	4,413千円
資産合計	655,482千円
流動負債	424,482千円
負債合計	<u>424,482千円</u>
譲受事業の取得価額	△231,000千円
現金及び現金同等物	<u>335,314千円</u>
事業譲受による収入	<u>104,314千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	286,484	201,725	84,758

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	89,510千円
1年超	一千円
合計	89,510千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	51,529千円
減価償却費相当額	42,866千円
支払利息相当額	3,943千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成19年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,800	10,800	—
合計		10,800	10,800	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について19,200千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
社債	500

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	500	—	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取組方針

当社は外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、投機目的のための為替予約取引は行わない方針であります。

なお、為替予約取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理の方法によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内における「デリバティブ取引内規」に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、原則としてその後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引については、信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は信用度の高い大手金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っております。また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社の行っている為替予約取引等はすべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	—————
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)				
期首	—	—	2,800	200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	109	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	2,691	200
権利確定後(株)				
期首	4,660	1,744	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	260	440	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,400	1,304	—	—

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

②単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283
行使時平均株価 (円)	197,261	147,448	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
減価償却超過額	45,297千円
未払事業税	1,130千円
未払事業所税	4,726千円
未払解約違約金等	56,980千円
投資有価証券評価損	7,814千円
たな卸資産の未実現利益の消去	144千円
繰延税金資産小計	116,094千円
評価性引当額	△7,814千円
繰延税金資産合計	108,279千円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	3,736千円
繰延税金負債合計	3,736千円
繰延税金資産の純額	104,542千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,733,316	1,965,624	379,725	9,078,665	—	9,078,665
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	314	2,884	136,843	140,042	△140,042	—
計	6,733,631	1,968,508	516,568	9,218,707	△140,042	9,078,665
営業費用	6,129,195	1,906,688	432,576	8,468,460	217,846	8,686,307
営業利益	604,435	61,820	83,991	750,246	△357,888	392,358
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	5,227,592	948,562	194,314	6,370,469	1,293,232	7,663,701
減価償却費	358,786	83,297	2,512	444,596	20,462	465,059
資本的支出	727,386	577,656	423	1,305,466	10,385	1,315,852

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	381,628	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	1,293,232	当社における余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び研究開発及び管理部門に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員、個人主要株主及びその近親者	山形圭史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 2.2	—	—	銀行借入に対する債務被保証(注1)	353,911	—	—
役員、個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱富貴(注2)	大阪府藤井寺市	10,000	飲食店経営	—	—	—	食材売上高(注3)	13,942	売掛金	1,217
								経費の立替(注4)	6,884	立替金	1,108

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 当社は銀行借入に対して、役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 株式会社富貴は、当社監査役山口静広の実父である山口英司氏が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行して行っていることから発生しているものであります。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

(パーチェス法適用)

1. 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容、事業の取得を行った理由、事業取得日、事業の取得の法的形式、事業取得企業の名称

- (1) 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容

(株)かね治 総菜宅配業

- (2) 事業の取得を行った主な理由

(株)かね治は民事再生申立を行ったが、同社が営む総菜宅配業については事業性が見出せるため。

- (3) 事業取得日

平成19年5月15日

- (4) 事業取得の法的形式

事業譲受

- (5) 事業取得企業の名称

(株)カネジ

2. 連結財務諸表に含まれている取得事業の業績の期間

平成19年5月15日から平成19年11月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 220,000千円(内訳:現金220,000千円)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) のれん金額 4,413千円

- (2) 発生原因

当該のれんは、期待される将来の収益力に関連し発生したもの。

- (3) 償却の方法及び償却期間

定額法により5年で均等償却

5. 事業の取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額

流動資産 581,572千円

固定資産 58,495千円

合 計 640,068千円

- (2) 負債の額

流動負債 424,482千円

合 計 424,482千円

6. 事業取得が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高 3,751,706千円

営業利益 107,559千円

経常利益 117,402千円

税金等調整前当期純利益 75,657千円

当期純利益 43,737千円

1株当たり当期純利益 735.48円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

(注) 1. 事業取得が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。

2. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

3. のれんは、当連結会計年度の開始の日から5年定額法で償却しております。

4. 上記概算額の注記は、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
1株当たり純資産額	24,318.82円
1株当たり当期純損失金額	1,100.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	65,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	65,435
期中平均株式数(株)	59,468
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	—
(うち、新株予約権(株))	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議)目的となる株式の数 2,891株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	1,455,529
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る当連結会計年度の純資産額(千円)	1,455,529
期末の普通株式の数(株)	59,852

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱関門海	第1回無担保社債	平成15年6月26日	104,000 (32,000)	72,000 (32,000)	0.30	なし	平成21年6月26日
合計	—	—	104,000 (32,000)	72,000 (32,000)	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期末残高には提出会社の前事業年度末の金額を記載しております。

2. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	40,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	1,100,000	1.243%	—
1年以内返済予定の長期借入金	641,692	1,218,129	1.517%	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	2,025,854	2,382,726	1.644%	平成20年～ 平成29年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	3,267,546	4,700,855	—	—

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期末残高には提出会社の前事業年度末の金額を記載しております。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	764,637	674,684	526,349	252,985

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	535,120		622,086		
2. 売掛金	※2	255,930		307,377		
3. 食材		1,722,384		2,024,416		
4. 貯蔵品		25,648		25,841		
5. 前渡金		24,000		31,994		
6. 前払費用		89,207		93,405		
7. 繰延税金資産		6,520		59,199		
8. 関係会社短期貸付金		—		300,000		
9. 未収法人税等		—		29,014		
10. その他	※2	43,230		74,047		
流動資産合計		2,702,042	46.8	3,567,382	49.2	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	2,129,711		2,596,760		
減価償却累計額		668,533	1,461,178	830,513	1,766,246	
(2) 構築物		104,392		117,919		
減価償却累計額		51,313	53,079	61,998	55,920	
(3) 機械装置	※1	236,164		85,996		
減価償却累計額		157,671	78,493	55,107	30,889	
(4) 車両運搬具		33,008		31,880		
減価償却累計額		22,759	10,249	27,793	4,087	
(5) 器具備品		721,957		818,889		
減価償却累計額		395,436	326,521	479,847	339,042	
(6) 土地	※1		142,321		349,032	
(7) 建設仮勘定			14,082		18,580	
有形固定資産合計			2,085,927		2,563,799	35.4
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			—		2,424	
(2) ソフトウェア			83,853		70,306	
(3) ソフトウェア仮勘定			7,198		—	
(4) その他			2,855		3,053	
無形固定資産合計			93,908	1.6	75,784	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		29,135		11,300	
(2) 関係会社株式		—		50,000	
(3) 出資金		6,338		6,200	
(4) 長期前払費用		148,702		130,016	
(5) 差入保証金		676,763		788,620	
(6) 繰延税金資産		28,804		43,232	
(7) その他		6,940		8,860	
投資その他の資産合計		896,684	15.5	1,038,229	14.3
固定資産合計		3,076,520	53.2	3,677,813	50.8
資産合計		5,778,562	100.0	7,245,196	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	253,719		327,653	
2. 短期借入金		600,000		1,100,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	641,692		1,218,129	
4. 1年以内償還予定の社債		32,000		32,000	
5. 未払金		411,971		551,865	
6. 設備未払金		67,315		14,980	
7. 未払費用		2,332		528	
8. 未払法人税等		71,459		12,921	
9. 未払消費税等		—		41,109	
10. 前受金		—		158	
11. 預り金		29,860		31,366	
12. 前受収益		2,630		8,269	
13. その他		120		1,530	
流動負債合計		2,113,102	36.6	3,340,512	46.1
II 固定負債					
1. 社債		72,000		40,000	
2. 長期借入金	※1	2,025,854		2,382,726	
3. その他		57,300		54,250	
固定負債合計		2,155,154	37.3	2,476,976	34.2
負債合計		4,268,256	73.9	5,817,488	80.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		301,115	5.2	306,040	4.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		410,111		4,925	
(2) その他資本剰余金		—		410,111	
資本剰余金合計		410,111	7.1	415,036	5.7
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		9,168		5,444	
別途積立金		75,000		75,000	
繰越利益剰余金		715,720		626,186	
利益剰余金合計		799,888	13.8	706,631	9.8
株主資本合計		1,511,115	26.1	1,427,708	19.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△809	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計		△809	△0.0	—	—
純資産合計		1,510,306	26.1	1,427,708	19.7
負債純資産合計		5,778,562	100.0	7,245,196	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 店舗売上高		6,028,107		5,898,874	
2. フランチャイズ売上高		677,904		834,756	
3. 食材等その他売上高		202,004	6,908,017	516,568	7,250,199
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. 期首食材たな卸高		829,641		1,716,082	
2. 当期食材仕入高		2,627,600		2,432,754	
3. 当期養殖原価		22,292		12,773	
4. 他勘定受入高	※1	90,188		46,446	
合計		3,569,723		4,208,056	
5. 期末食材たな卸高		1,722,384	1,847,338	2,024,416	2,183,640
売上総利益			5,060,678		5,066,558
			73.3		69.9
III 販売費及び一般管理費					
1. 労務費		1,996,959		1,984,383	
2. 地代家賃		571,022		635,090	
3. 水道光熱費		210,925		218,279	
4. 消耗品費		200,995		186,656	
5. 減価償却費		345,683		373,908	
6. 研究開発費	※2	157,814		165,057	
7. 業務委託費		226,466		134,669	
8. その他		947,504	4,657,372	1,061,714	4,759,760
			67.4		65.7
営業利益			403,306		306,798
			5.9		4.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息		1,503		4,468		
2. 投資有価証券売却益		559		—		
3. 受取地代家賃	※7	5,971		26,672		
4. 為替差益		609		—		
5. 経営指導料	※7	—		14,000		
6. その他		847	9,490	493	45,635	0.6
V 営業外費用						
1. 支払利息		29,581		51,114		
2. 社債利息		685		246		
3. M&A関連費用		—		21,360		
4. 減価償却費		4,411		—		
5. 賃貸原価		—		16,878		
6. その他		6,410	41,088	6,182	95,781	1.3
経常利益			371,708		256,652	3.5
VI 特別利益		—	—	—	—	—
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※3	—		7,395		
2. 固定資産除却損	※4	1,634		138,318		
3. 店舗閉鎖損失	※5	16,658		56,717		
4. 投資有価証券評価損		—		19,200		
5. 解約違約金等	※6	—		140,000		
6. その他		—	18,292	9,302	370,932	5.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			353,416		△114,280	△1.6
法人税、住民税及び事 業税		138,134		46,639		
過年度法人税、住民税 及び事業税		21,077		—		
法人税等調整額		3,262	162,474	△67,662	△21,023	△0.3
当期純利益又は 当期純損失 (△)			190,942		△93,257	△1.3

養殖原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		16,602	74.5	8,051	63.0
III 経費	※	5,690	25.5	4,721	37.0
当期総製造費用		22,292	100.0	12,773	100.0
期首養殖仕掛品たな卸高		—		—	
合計		22,292		12,773	
期末養殖仕掛品たな卸高		—		—	
当期養殖原価		22,292		12,773	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
業務委託費	2,700	3,300
交通費	2,248	877
消耗品費	50	145

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成17年11月30日 残高（千円）	276,370	385,366	385,366	12,454	75,000	521,491	608,946	1,270,683	
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使） （千円）	24,745	24,745	24,745					49,490	
特別償却準備金の繰入れ （第17期利益処分）（千円）				6,594		△6,594	—	—	
特別償却準備金の取崩し （第17期利益処分）（千円）				△4,308		4,308	—	—	
特別償却準備金の取崩し（千円）				△5,571		5,571	—	—	
当期純利益（千円）						190,942	190,942	190,942	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）（千円）									
事業年度中の変動額合計（千円）	24,745	24,745	24,745	△3,286	—	194,228	190,942	240,432	
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	410,111	9,168	75,000	715,720	799,888	1,511,115	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成17年11月30日 残高（千円）	13,920	13,920	1,284,604
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使） （千円）			49,490
特別償却準備金の繰入れ （第17期利益処分）（千円）			—
特別償却準備金の取崩し （第17期利益処分）（千円）			—
特別償却準備金の取崩し（千円）			—
当期純利益（千円）			190,942
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）（千円）	△14,730	△14,730	△14,730
事業年度中の変動額合計（千円）	△14,730	△14,730	225,701
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306

当事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	—	410,111	9,168	75,000	715,720	799,888	1,511,115
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使） （千円）	4,925	4,925		4,925					9,850
資本準備金からその他資本剰余金 への振替（千円）		△410,111	410,111	—					—
特別償却準備金の取崩し（千円）					△3,724		3,724	—	—
当期純損失（千円）							△93,257	△93,257	△93,257
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）（千円）									
事業年度中の変動額合計（千円）	4,925	△405,186	410,111	4,925	△3,724	—	△89,533	△93,257	△83,407
平成19年11月30日 残高（千円）	306,040	4,925	410,111	415,036	5,444	75,000	626,186	706,631	1,427,708

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使） （千円）			9,850
資本準備金からその他資本剰余金 への振替（千円）			—
特別償却準備金の取崩し（千円）			—
当期純損失（千円）			△93,257
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）（千円）	809	809	809
事業年度中の変動額合計（千円）	809	809	△82,598
平成19年11月30日 残高（千円）	—	—	1,427,708

④【キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度については連結キャッシュ・フロー計算書に記載しております。

		前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		353,416
減価償却費		386,463
長期前払費用償却		31,739
支払利息		29,581
固定資産除却損		1,634
店舗閉鎖損失		12,159
他勘定受入高	※2	24,881
売上債権の増加額		△ 64,377
未収入金の減少額		192,932
たな卸資産の増加額		△ 900,668
前渡金の増加額		△ 24,000
仕入債務の増加額		122,870
前払費用の増加額		△ 19,116
未払金の減少額		△ 96,128
未払消費税等の減少額		△ 31,531
その他		30,205
小計		50,060
利息の受取額		1,503
利息の支払額		△ 33,166
法人税等の支払額		△ 252,775
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 234,377

		前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 724,839
無形固定資産の取得による支出		△ 39,073
投資有価証券の取得による支出		△ 1,060
投資有価証券の売却による収入		1,618
差入保証金の差入による支出		△ 143,381
長期前払費用の増加による支出		△ 115,165
その他		5,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,016,356
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,100,000
短期借入金返済による支出		△ 1,100,000
長期借入れによる収入		1,700,000
長期借入金返済による支出		△ 519,769
社債の償還による支出		△ 132,000
株式の発行による収入		49,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,097,293
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,370
V 現金及び現金同等物の減少額		△ 151,070
VI 現金及び現金同等物の期首残高		686,191
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	535,120

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>—————</p>	<p>デリバティブ 時価法</p>						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>食材（主要食材） 月次総平均法による原価法</p> <p>食材（その他） 最終仕入原価法</p> <p>養殖仕掛品 総合原価計算による原価法</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>食材（主要食材） 同左</p> <p>食材（その他） 同左</p> <p>養殖仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1349 912 1458"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～38年	機械装置	4～15年	器具備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	3～38年							
機械装置	4～15年							
器具備品	2～10年							
5. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>						

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. 重要なヘッジ会計の方法	—————	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理に方法によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社内における「デリバティブ取引内規」に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、原則としてその後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,510,306千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降に適用されたことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>(減価償却方法の変更) 当期より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高19,234千円)は資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前期における「減価償却費」の金額は826千円であります。 また、前期区分掲記しておりました「新株発行費(株式交付費)」(当期427千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費(株式交付費)」は、当期において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当期の「その他」に含まれている「株式交付費」は427千円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸原価」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前期における「賃貸原価」の金額は3,084千円であります。 また、前期区分掲記しておりました営業外費用の「減価償却費」(当期3,517千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)																																
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">7,039千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,039千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">107,726千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	土地	70,000千円	機械装置	7,039千円	計	77,039千円	長期借入金	107,726千円	一年以内返済予定の長期借入金	10,632千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">53,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">142,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">27,709千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,031千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">202,876千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,420千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,819千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">907千円</td> </tr> </table>	定期預金	53,000千円	土地	142,321千円	建物	27,709千円	計	223,031千円	長期借入金	202,876千円	一年以内返済予定の長期借入金	24,420千円	流動資産		売掛金	12,819千円	その他	2,100千円	流動負債		買掛金	907千円
土地	70,000千円																																
機械装置	7,039千円																																
計	77,039千円																																
長期借入金	107,726千円																																
一年以内返済予定の長期借入金	10,632千円																																
定期預金	53,000千円																																
土地	142,321千円																																
建物	27,709千円																																
計	223,031千円																																
長期借入金	202,876千円																																
一年以内返済予定の長期借入金	24,420千円																																
流動資産																																	
売掛金	12,819千円																																
その他	2,100千円																																
流動負債																																	
買掛金	907千円																																
<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	600,000千円	差引額	400,000千円	<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,200,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	100,000千円																				
当座貸越極度額	1,000,000千円																																
借入実行残高	600,000千円																																
差引額	400,000千円																																
当座貸越極度額	1,200,000千円																																
借入実行残高	1,100,000千円																																
差引額	100,000千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
※1. 他勘定受入高の内訳 所有目的変更に伴う店舗固定資産 22,886千円 販売費及び一般管理費の労務費他 67,302千円 ※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 157,814千円 ————— ※4. 固定資産除却損の内訳 建物 1,326千円 車両運搬具 308千円 ※5. 店舗閉鎖損失の内訳 建物除却損 10,965千円 原状復旧費用 4,547千円 その他 1,145千円 ————— —————	※1. 他勘定受入高の内訳 所有目的変更に伴う店舗固定資産 2,797千円 販売費及び一般管理費の労務費他 43,648千円 ※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 165,057千円 ※3. 固定資産売却損の内訳 機械装置 4,328千円 車両運搬具 3,066千円 ※4. 固定資産除却損の内訳 建物 103,050千円 機械装置 11,086千円 その他 24,181千円 ※5. 店舗閉鎖損失の内訳 建物除却損 37,221千円 原状復旧費用 7,166千円 地代家賃 5,031千円 その他 7,297千円 ※6. 解約違約金等 ビール会社との主売契約の解約に伴う、主売契 約金の一部返還等、解約に伴う負担額でありま す。 ※7. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりであります。 経営指導料 14,000千円 受取地代家賃 16,472千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	27,648	31,504	—	59,152
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割 (1 : 2) による増加27,648株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加3,856株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当期末残高 (千円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	535,120千円
現金及び現金同等物	535,120千円
※2. 他勘定受入高は、所有目的変更に伴う固定資産受 入原価によるものであります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">279,284</td> <td style="text-align: center;">153,818</td> <td style="text-align: center;">125,465</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	279,284	153,818	125,465	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">286,484</td> <td style="text-align: center;">201,725</td> <td style="text-align: center;">84,758</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	286,484	201,725	84,758
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	279,284	153,818	125,465														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	286,484	201,725	84,758														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 46,055千円	1年内 89,510千円																
1年超 88,720千円	1年超 ー千円																
合計 134,776千円	合計 89,510千円																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																
支払リース料 49,929千円	支払リース料 51,529千円																
減価償却費相当額 45,755千円	減価償却費相当額 42,866千円																
支払利息相当額 5,377千円	支払利息相当額 3,943千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のとりきめのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。	同左																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(有価証券)

前事業年度 (平成18年11月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30,000	28,635	△1,365
合計		30,000	28,635	△1,365

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,640	559	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	500	—	—

当事業年度 (平成19年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	—
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
期首	8,000	2,284	—	—
付与	—	—	2,800	200
失効	—	24	—	—
権利確定	8,000	2,260	—	—
未確定残	—	—	2,800	200
権利確定後 (株)				
期首	—	—	—	—
権利確定	8,000	2,260	—	—
権利行使	3,340	516	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,660	1,744	—	—

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

②単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283
行使時平均株価 (円)	202,145	152,000	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>32,599千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>5,919千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>2,542千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>555千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>41,617千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td>6,292千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>6,292千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>35,324千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>法人税等の特別控除</td> <td>△4.6%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>46.0%</td> </tr> </table>	減価償却超過額	32,599千円	未払事業税	5,919千円	未払事業所税	2,542千円	その他有価証券評価差額金	555千円	繰延税金資産合計	41,617千円	特別償却準備金	6,292千円	繰延税金負債合計	6,292千円	繰延税金資産の純額	35,324千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割	3.3%	法人税等の特別控除	△4.6%	留保金課税	4.0%	その他	1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>45,297千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>1,130千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>2,760千円</td> </tr> <tr> <td>未払解約違約金等</td> <td>56,980千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>7,814千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>113,982千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△7,814千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>106,168千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td>3,736千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>3,736千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>102,431千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	減価償却超過額	45,297千円	未払事業税	1,130千円	未払事業所税	2,760千円	未払解約違約金等	56,980千円	投資有価証券評価損	7,814千円	繰延税金資産小計	113,982千円	評価性引当額	△7,814千円	繰延税金資産合計	106,168千円	特別償却準備金	3,736千円	繰延税金負債合計	3,736千円	繰延税金資産の純額	102,431千円
減価償却超過額	32,599千円																																																						
未払事業税	5,919千円																																																						
未払事業所税	2,542千円																																																						
その他有価証券評価差額金	555千円																																																						
繰延税金資産合計	41,617千円																																																						
特別償却準備金	6,292千円																																																						
繰延税金負債合計	6,292千円																																																						
繰延税金資産の純額	35,324千円																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																						
住民税均等割	3.3%																																																						
法人税等の特別控除	△4.6%																																																						
留保金課税	4.0%																																																						
その他	1.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%																																																						
減価償却超過額	45,297千円																																																						
未払事業税	1,130千円																																																						
未払事業所税	2,760千円																																																						
未払解約違約金等	56,980千円																																																						
投資有価証券評価損	7,814千円																																																						
繰延税金資産小計	113,982千円																																																						
評価性引当額	△7,814千円																																																						
繰延税金資産合計	106,168千円																																																						
特別償却準備金	3,736千円																																																						
繰延税金負債合計	3,736千円																																																						
繰延税金資産の純額	102,431千円																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員、個人主要株主及びその近親者	山形圭史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.2	—	—	銀行借入に対する債務被保証(注1)	391,879	—	—
	山口晴緒	—	—	—	(被所有) 直接 10.1	—	—	銀行借入に対する担保被提供(注2)	391,879	—	—
	田原恵子(注3)	—	—	—	—	—	—	銀行借入に対する担保被提供(注2)	258,521	—	—
役員、個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱富貴(注4)	大阪府藤井寺市	10,000	飲食店経営	—	—	—	食材売上高(注5)	29,973	売掛金	2,351
								経費の立替(注6)	7,101	立替金	503

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 当社は銀行借入に対して、役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社は銀行借入に対して、個人主要株主が所有する土地の担保提供を受けております。この担保の受入に対する対価の支払いは行っておりません。なお、取引金額には、担保提供による当社借入金の残高を記載しております。
3. 田原恵子は、個人主要株主である山口晴緒他の祖母であります。
4. 株式会社富貴は、当社監査役山口静広の実父である山口英司氏が議決権の100%を直接保有しております。
5. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
6. 経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行して行っていることから発生しているものであります。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
1株当たり純資産額	25,532.63円	1株当たり純資産額	23,853.97円
1株当たり当期純利益金額	3,333.14円	1株当たり当期純損失金額	1,568.19円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,938.62円		
<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	23,231.41円		
1株当たり当期純利益金額	3,824.46円		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,231.94円		

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	190,942	△93,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	190,942	△93,257
期中平均株式数(株)	57,286	59,468
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,691	—
(うち、新株予約権(株))	7,691	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議) 目的となる株式の数2,891株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	1,510,306	1,427,708
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,510,306	1,427,708
期末の普通株式の数(株)	59,152	59,852

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>当社は、平成19年2月27日開催の第18期定時株主総会において、資本準備金の額の減少を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、分配可能額の確保・充実など、今後の資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>平成18年11月30日現在の当社の資本準備金410,111千円全額を取崩します。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>① 取締役会決議日 平成19年1月29日</p> <p>② 株主総会決議日 平成19年2月27日</p> <p>③ 債権者異議申述最終期日 平成19年3月31日</p> <p>④ 効力発生日 平成19年4月1日</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>2. 株式会社かね治との再建支援に関する合意書締結について</p> <p>当社は、平成19年2月9日付で、民事再生手続申立を行った株式会社かね治との間で、当社がスポンサーとして事業再建を支援していく旨の合意書を締結いたしました。再建支援の目的ならびに内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 支援の目的</p> <p style="padding-left: 2em;">当社の食材開発に関連する技術力の活用及び経営面での見直しを行うことにより事業再生を図ります。</p> <p>(2) 支援の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">仕入債務への与信補充、事業継続のために必要な資金提供（DIPファイナンス）、その他商品面、営業面等全面的な支援を行い、当社が設立する100%子会社が営業を譲り受けるものであります。</p> <p>(3) 株式会社かね治の概要</p> <p>① 商号 株式会社かね治</p> <p>② 主な事業の内容 惣菜、食材などを一般家庭に販売する食品宅配業</p> <p>③ 設立年月 昭和50年2月</p> <p>④ 本店所在地 大阪府東大阪市渋川町3丁目14番14号</p> <p>⑤ 代表者 代表取締役社長 谷口 彰</p> <p>⑥ 資本の額 266百万円</p> <p>⑦ 従業員数 265名</p> <p>⑧ 決算期 12月末</p> <p>⑨ 売上高 4,345百万円（平成18年12月期）</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
	その他有価証券			
		(株)YAMATO	1,500	10,800
		小計	1,500	10,800
		計	1,500	10,800

【債券】

投資有価証券	銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
	その他有価証券			
		(株)ライフアップジャパン 第2回少人数私募社債	500	500
		小計	500	500
		計	500	500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,129,711	672,426	205,377	2,596,760	830,513	212,958	1,766,246
構築物	104,392	23,585	10,059	117,919	61,998	14,267	55,920
機械装置	236,164	—	150,168	85,996	55,107	13,674	30,889
車両運搬具	33,008	2,156	3,285	31,880	27,793	5,034	4,087
器具備品	721,957	153,983	57,051	818,889	479,847	130,667	339,042
土地	142,321	206,710	—	349,032	—	—	349,032
建設仮勘定	14,082	137,934	133,436	18,580	—	—	18,580
有形固定資産計	3,381,640	1,196,796	559,377	4,019,059	1,455,260	376,603	2,563,799
無形固定資産							
商標権	—	2,593	—	2,593	168	168	2,424
ソフトウェア	131,113	12,605	—	143,718	73,412	26,153	70,306
ソフトウェア仮勘定	7,198	5,250	12,448	—	—	—	—
その他	2,855	207	9	3,053	—	—	3,053
無形固定資産計	141,167	20,655	12,457	149,365	73,581	26,322	75,784
長期前払費用	206,508	31,611	18,005	220,115	90,099	45,771	130,016
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	「玄品ふぐ」店舗	364,320千円
	(株)カネジ八尾商品センター	109,534千円
器具備品	「玄品ふぐ」店舗	79,902千円
土地	(株)カネジ八尾商品センター	206,710千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	関門海三重陸上養殖場	139,535千円
機械装置	関門海三重陸上養殖場	126,358千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年11月30日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	45,660
預金	
普通預金	523,425
定期預金	53,000
小計	576,425
合計	622,086

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
りそなカード(株)	61,921
(株)ジェーシービー	44,965
NEW VALUE(株)	39,900
(株)カネジ	12,819
(有)チーフ	10,814
その他	136,956
合計	307,377

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
255,930	3,203,695	3,152,248	307,377	91.1	32.1

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 食材

品目	金額（千円）
とらふぐ	1,829,125
蟹	86,748
車えび	18,962
野菜その他	89,579
合計	2,024,416

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用消耗品	9,271
研究用消耗品	7,867
回数券	6,542
その他	2,159
合計	25,841

⑤ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
三井不動産(株)	60,222
阪本 光雄	50,000
(有)蜜陽	49,000
(株)リバーリトル	45,000
その他	508,397
合計	788,620

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)吉田水産	144,098
(有)I Y K	37,884
尾家産業(株)	37,325
(株)カクヤス	14,566
(株)オオクラ	13,375
その他	80,401
合計	327,653

⑦ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	400,000
(株)三井住友銀行	300,000
(株)りそな銀行	200,000
(株)みずほ銀行	200,000
合計	1,100,000

⑧ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱三菱東京UFJ銀行	518,306
㈱みずほ銀行	278,008
㈱三井住友銀行	116,659
㈱紀陽銀行	99,996
㈱りそな銀行	79,992
その他	125,168
合計	1,218,129

⑨ 未払金

相手先	金額（千円）
従業員	268,909
アサヒビール㈱	140,000
業務委託者	13,928
天王寺社会保険事務所	12,494
大阪府中河内府税事務所	9,195
その他	107,337
合計	551,865

⑩ 長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱三菱東京UFJ銀行	578,435
㈱紀陽銀行	350,005
㈱みずほ銀行	343,300
㈱三井住友銀行	316,685
中小企業金融公庫	315,943
その他	478,358
合計	2,382,726

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/)
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <p>① 1株以上3株未満 優待券1枚 (3,900円相当)</p> <p>② 3株以上5株未満 優待券2枚 (7,800円相当)</p> <p>③ 5株以上 優待券3枚 (11,700円相当)</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>※優待券1枚につき、下記のいずれかをお選びいただきます。</p> <p>① 「玄品ふぐ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匠味セット1人前ご優待 <p>② 「玄品以蟹茂」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ズワイ蟹鍋と炭火焼2人前ご優待 ・3,900円相当の割引 <p>③ 「BAR DE G(バルデゲー)」「ARIA. C (アリアッチ)」「爆香房(爆香房)」「鯨也玄(すしやげん)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,900円相当の割引 <p>④ お取り寄せ玄品ふぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,900円相当の割引 <p>⑤ ヒレ酒セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼きヒレ・枅・湯呑・蓋のセットを贈呈 <p>(3) 利用可能店舗</p> <p>「玄品ふぐ」「玄品以蟹茂」「BAR DE G(バルデゲー)」「ARIA. C (アリアッチ)」「爆香房(ばっかぼう)」「鯨也玄(すしやげん)」の全店舗</p> <p>④及び⑤は、宅配便でお届けいたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年2月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年3月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第16号（連結子会社の事業譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年12月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年2月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集に該当しないこととなる新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第19期中）（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月29日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月28日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月27日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月9日に株式会社かね治との再建支援に関する合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月28日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。